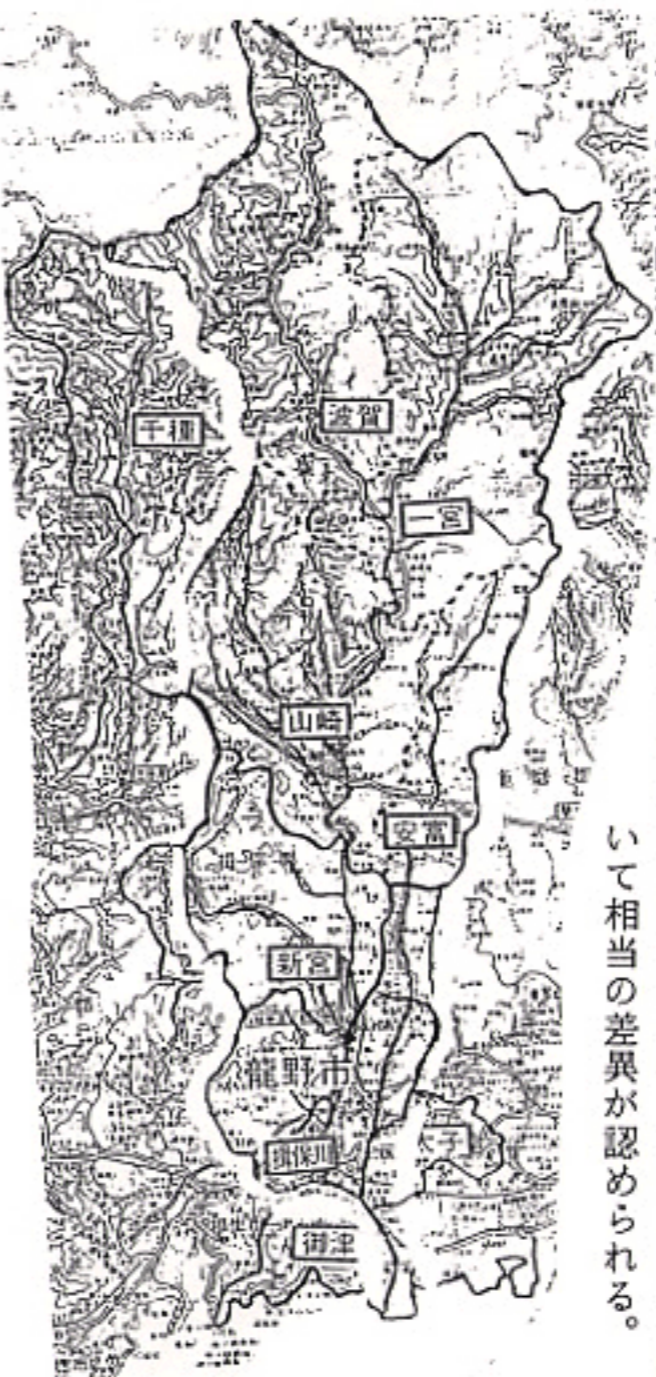


# 森本委員からの提供資料

## 宍粟郡（特に山崎）と揖保川

### 一、宍粟郡の地理・風俗

- 1、本郡は千種町と山崎町土万地区を除いて揖保川本、支流を占める。
- 2、郡境を揖保川に見ると、左岸は河口より二十五キロばかりの比地ヶ岬と、左岸はそれより二キロばかり下った、宇原・狭戸の線である。
- 3、郡内の揖保川本流は全長七十キロの内、四十五キロに余り、その流域面積も六割を大きく越えるであろう。
- 4、交通路は揖保川沿いの比地ヶ岬が、水陸の難所であるのに比べ、山崎断層線による福崎―山崎―南光線が古来より開け、文化の道ともなっている。
- 5、気象的にも播磨西北部に属し、気温・雨量・特に降雪量等に差異が大きい。
- 6、これらの地理的条件によって、揖保川の文化圏に属しながらも、方言・気風等において相当の差異が認められる。



### 二、宍粟郡と山崎の歴史

#### 1、銅鐸の道―文化の曙

山崎断層線を文化の道と前述したが、その線に沿うように、銅鐸を出土している。

神種（夢前） 須賀（山崎） 閨賀（一宮）

青木（山崎） 本郷（三ヶ月）

このような出土は、播州においては他に例を見ないものであって、この地域が弥生中・晩期より、水を扱い、稲作がなされていたことを物語るものであろう。

#### 2、郡名の初出

本郡は元、揖保郡の一部であったのを、孝徳天皇の御代（六五〇年）に分けて二郡にされたことが、日本書紀垂仁天皇三年の条の一書に

『天日槍 艇に乗りテ播磨国二泊マリ、宍粟村ニアリ』

と、あるのが、本郡の名の出た初めである。

#### 3、風土記と宍粟七里

八世紀半ば風土記ができると、宍粟郡の名の由来を

『宍禾ト名ノル所以ハ、伊和ノ大神、国作り堅メ了エテ後』

この地を巡行された時、大鹿に出会われ、矢がその舌に刺さっていたので、

『矢ハ彼ノ舌ニアリ』と、のたまわったので、宍禾の郡と號け、村の名を矢田の村と號けられた、と書き始められています。

このあと、大神と天日槍命の国占めの争いが多く出ているが、時代が進み、大和政

権が播州に侵入し、宍粟郡にも、山部の比治・山部の三馬・石作首らが入って来て土地を占めると、伊和族は、伊和と呼ばれた本拠地の、河東・神野地区を追われ、一宮町域へ逃れ、ここに次のような七里が作られたのである。

宍八粟郡七里

宍粟郡の中心を山崎台地の下、中井に取り本支流の流域により分里

里名	位置・範囲	里内の古い神社
比治里	中井以南の本流域	式内 雨祈神社
高家里	支流、伊沢川流域	式内 諸守神社
柏野里	支流、菅野川流域	若西神社
石作里	中井以北の本流域	式内 與位神社
安師里	須賀谷邇上・林田川上流	風土記の神、安師姫神社
雲箇里	支流、引原川流域	式内 邇志神社
御方里	本流、三方谷流域	式内 御形神社

今この分里を見るのに、単に本、支流の谷筋を境界にするのではなく、その流域（用水域）全体を広く含み、里の境界にしていることがわかる。

4、条里制の田と本流の井堰

山崎町においては、条里制の田が、河東中部・城下中部・川戸・宇原にあり、昭和の末年の圃場整備に至るまで耕作され続けていたのである。

これらの田は十数町歩と広い面積を占め、到底谷水などでは養うことができないので揖保川本流に井堰を構築して揚水し、幹線・支線の水路に配水したのであろう事は

まちがいなからう。

したがって、井堰による揖保川の利水は、八世紀末を下るものではなからう。

その頃の井堰の記録はないが、私の部落には江戸期の庄屋の代々の伝承文書が残っており、その中に

元禄十五年午五月二日付けの、『大井堰村別田畝割付』があります。私の神谷村分をあげると

『田畝数 十一町八反二畝半

井堰 拾貳間三尺 神谷村』

となっており、この規定は長く守り続けられ、昭和五十年代に、河東統合頭首溝が出来るまで出役作業をしていたのである。

勿論私も、昭和二十年代から割り当てで、出役していたのである。

またこの揚水は、中（夏至）六月二十二日頃より、秋の彼岸九月二十二日頃までとなっており、彼岸が来ると、水落とし（筏流し）を開けて落水するのである。

なぜこのように決まっているかというと、六月の上旬に麦刈りをし、十日過ぎには畝の谷で麦こきをするのであるが、もし、水が入っていれば作業が出来ないから、水を切っておくのである。

また秋の彼岸が過ぎると、稲田を乾かすために水を切るのである。

したがって、秋の彼岸から、麦刈りのすんだ夏至までは、井堰が開いているので、筏も流せるし、鮎や鰻などの魚も自由に上り、下りをしていたのである。

## 二、水運

水運には筏流し、高瀬舟及び渡し舟があり、共に盛んに利用されたが、今はその姿を見ることがなくなった。

### 1、筏流し

宍粟郡は県内随一の山林地帯であり、古来材木の名産地となっている。然し乍ら、材木は長尺・重量で、陸上輸送は至難であるのに対し、水に浮かべての流下は容易であるので、古来より一木あるいは筏に組んでの輸送が行われてきた。例えば、姫路城の天守閣の心柱には、一宮町三方産の杉の大木が使われたと言われているが、この輸送は揖保川の一本流しに依るはかばかであったであろう。

筏に組んでの流しは、昭和二十年代迄も続いていたので、私も子供の頃に見て来たものである。

まず一宮町三方、波賀町上野で、幅三尺ばかりの小型の筏に組んで流し一宮町間賀で五尺幅前後に組み直し、それを五連ばかり連結して、山崎まで乗子二人で舵取をして流したのである。

しかし、途中には岩場や急流が多いので、危険な所では川の岸边に筏流しという幅一間余りの溝をつくり、そこを流したのであるが、今もその跡の見られる所が残されている。

この筏は山崎の出石でさらに継ぎ増し、網干まで下って行ったのである。

### 2、高瀬舟

イ、高瀬舟の運行開始の時期は、山崎町安原家文書によると、天和七年にさかのぼる。

『山崎町龍野屋孫兵衛二川舟二艘分元和七年ヨリ無役仰付ケラレ候、其分御心得

有ル可ク候 恐々謹言 神 修理

(元和七年) 極月十七日

が、最初の文献として採用されている。

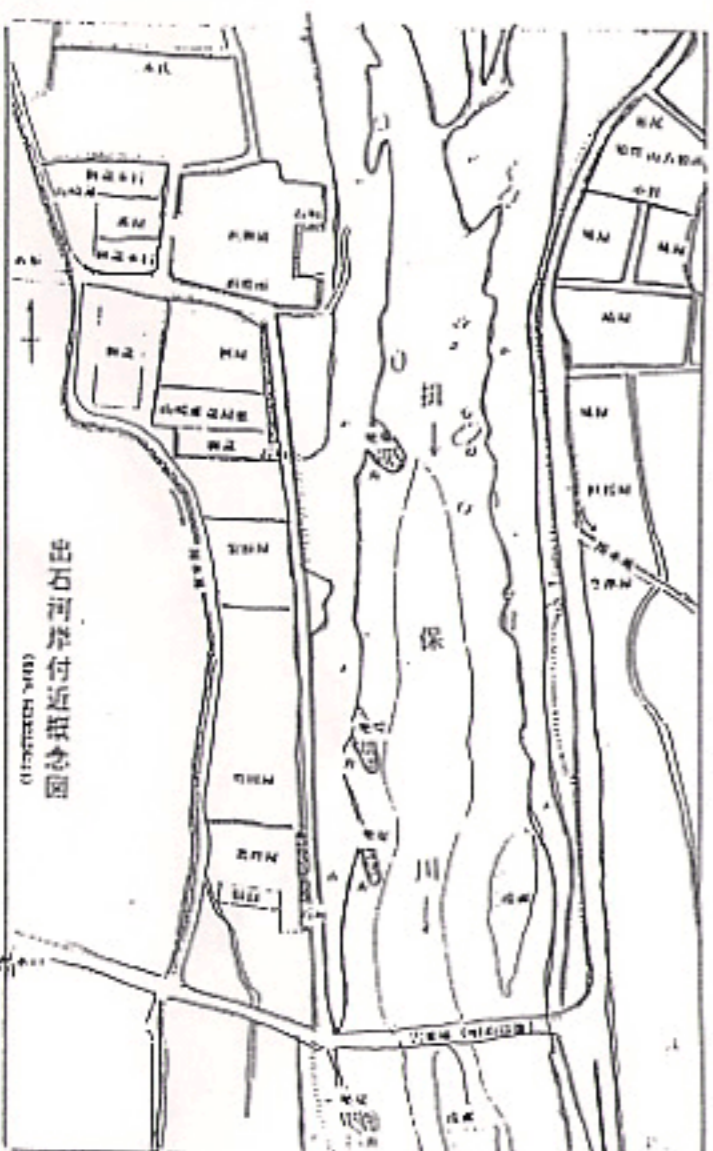
これを大正十二年の宍粟郡誌は

『山崎町龍野屋孫兵衛という者、元和年間に漠大の資を投じ、岩石を取毀ち、水路を開きて航通の便を与えたり、孫兵衛は其の功に依り、二艘の免許舟を得たり云々』と説明している。

### ロ、山崎町出石河岸

高瀬舟の始発地は、山崎町須賀沢の内、出石と俗称される河岸の両岸であって、東出石は天領地、西出石は山崎本多藩領であった。

当時の河岸を、『揖保川高瀬舟資料』(宇野氏編)に見ると左の図になる。

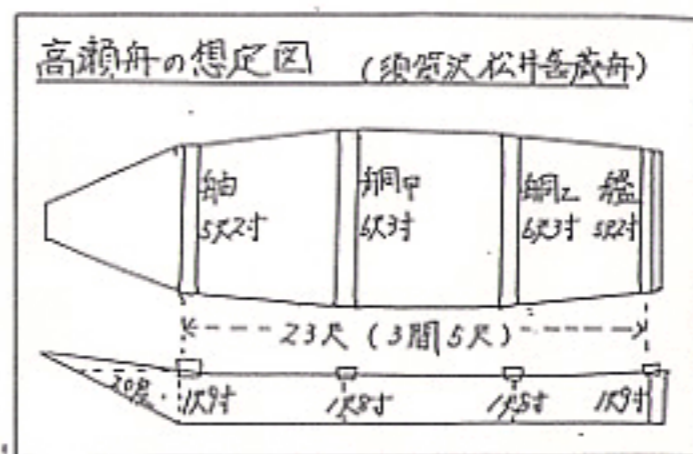


出石河岸付近概念図  
(宇野氏編)

ハ、高瀬舟の大きさと形

私は平成九年九月、山崎町高所部落の伝承古文書を見る機会を得て、明治十一年の『人民諸願伺書綴帳』の中に、松井喜蔵外三名の『高瀬舟新造仮鑑札願』があり、それには次のような寸法書が出ていたのでまとめて表にすると、次のようになった。更に簡単な図にしてみたので、その形の大要も見られよう。

持主	須賀沢村		木場		松金五郎		福原卯之助	
	船	平均	船	平均	船	平均	船	平均
幅	5尺2寸	平均5尺7寸5分	5尺3寸	平均5尺8寸5分	5尺1寸	平均5尺6寸5分	5尺1寸	平均5尺6寸5分
	6尺3寸		6尺2寸		6尺2寸		6尺2寸	
	6尺3寸		6尺2寸		6尺2寸		6尺2寸	
深さ	5尺2寸	平均1尺8寸5分	5尺3寸	平均1尺8寸5分	5尺1寸	平均1尺8寸5分	5尺1寸	平均1尺8寸5分
	1尺9寸		1尺9寸		1尺9寸		1尺9寸	
	1尺8寸		1尺8寸		1尺8寸		1尺8寸	
長さ	23尺		23尺		23尺		23尺	
	全積石 375744.89		385349.7214		372884.49		372884.49	
	此積石 30石		30石54石		29石54石		29石54石	



その他の諸願い・諸届けにもすべて、高瀬舟三間五尺（二十三尺）が常用されているので、これが出石船の寸法である。

（従来出石舟七間というのが用いられていたが、これは新宮町・横田家文書によると思われ嘴崎舟の寸法を急流難所を下る出石からの舟にも当てていたものである。）  
二、積み荷と積載量

前記高所村文書には、積載量三十石積みと有るが、実際は品目により積載量は大差がある。その状況を長井家文書の『船積勘定帳』に見ると、

品目	形態	数量	石数
米	四斗俵	二五俵—三十俵	一〇石—一二石
	五斗俵	二十俵	
	四貫俵	百八十俵	一八石
木炭	五貫俵		
割木	二貫束	四百二十束	二二石

この表に上げた数量はその時々によって増減があるが、大体多くある数量を上げている。これを見ても分かるように、米の場合は一〇石程度であり、木炭では二〇石までくらい、割り木は水を浴びても、米や炭程の大きな害がないためか、二〇石以上とたくさんに積み込んでいる。

ホ、運行期間

高瀬舟は井堰の開いている時でないとは通れない。田に揚水していた井堰は、秋の彼岸の頃に、筏流し（船落とし）を開けて落水する。この後、船路の修理がなされ、それを見届けて、問屋肝煎りが秋川の開始の日を触れるのであって、船積帳で見ると大体十月の上旬になっている。

船止めは、翌年麦刈りがすんで、田に水を引くのが中（ちゅう）夏至の頃であるので、その準備日数をみて、六月十二日頃になっている年が多い。

したがって、その運行期間は十月上旬から、6月上旬頃と見るのが適当であろう。

#### へ、高瀬舟の終焉

長井家の舟積み勘定帳を見て行くと、明治二十二年七月二十四日の所に、「由松車」として堅炭四十俵を中村屋に運び、駄賃七十銭と書かれていたが、これが陸上輸送の初見である。

不思議に思っていたら、大正十三年の城下小学校発行の郷土誌に、

「・・・通行誠ニ困難ナリシガ、明治二十一年掛保郡室津港ヨリ龍野町ヲ経テ城下村ノ中央ヲ南ヨリ北ニ一直線ニ県道開通シテヨリ道幅モ旧道ノ二倍余トナリ・・・」

大いに交通の便を増した、と書かれているのに出会いました。

このようにして、高瀬舟の通えない七八月に九車を出しているのであるが、翌二十三年には七月二十九日から十月一日までに五十七車も出すようになってきたのである。

以後年々車輸送が多くなり、牛馬車が大型になると、陸上輸送の方が安全・軽便であるので、船運が衰微し、大正十二年の河東小学校の郷土調査の冊子を見ると、

「近年は道路の完全と牛馬車増加により、ほとんど川船を利用する者なきに至たりしため、両浜とも全滅の有様となれり」

とあり、この頃に高瀬舟はなくなったのであろう。

#### 3、渡し舟

郡北の中国山地に源を発した掛保川は、瀬戸内海に南流するため、どうしても道路は川を渡らねばならないが、この徒渉点に橋はなく、すべて渡し舟であった。

山崎町域においては、主なものに、出石の渡し・須賀の渡し・田井の渡し・川戸の渡し・宇原の渡しなどがあった。

イ、出石の渡し―山崎から掛保川上流域への道が、川東道であったとき出石に渡し場があった。しかし、寛永八年（一六三一）に川西道が出来てからは重要性が失われた。しかし、明治十年に姫路・鳥取間の国道が開通せられ、十八年には出石に穴粟橋が出来、この出石の渡しも、南の船元・須賀の渡しも共に廃止せらるるに至った。

ロ、須賀の渡し―これは船元の渡しとも言い、山崎藩が出来ると姫路方面への行き来

にこの渡しを利用されるようになり、参勤交代の時もこの渡しを越えた。

渡し場としては第一級のもので、渡し舟一艘あり（舟作りは領主）渡し守給は山崎領と千草谷から出していた。

また船元河原には、藩主参勤の時、見送りや出迎えのための下座場が設けられており、現在もその跡を見ることが出来る。

ハ、田井の渡し―寛永八年にはじめて設けられた。延宝七年には渡し舟一艘（舟作りは領主）渡し守り給は、川西、川東及び奥筋の村々が順番で負担した。

この渡しも、姫路・鳥取間の国道開通により、明治二十年代に井ヶ瀬橋が出来、渡しはなくなった。

ニ、その他、宇原の渡しは慶安四年の記録に見え、昭和の四十年頃まで続いていた。

川戸の渡しはいっ頃から開設されていたかは記録がないが、古いものである。今は宇原橋・川戸橋が架かり、渡しはない。

#### 四 漁業と川遊び

大栗郡は海から遠く離れており、海魚は塩干物としては入っても、生魚は容易には手に入らなかったため、魚は専ら川魚に頼って来た。

##### 1、山崎藩漁場

山崎藩においては、宇原地区に藩の漁場を設け、村人・一般の立ち入りを禁じた。そして藩主は毎年何回か藩の川狩りを催した。藩士はそれぞれ、網や勢子などの役割を持ち、鮎や鯉などの漁をした記録が残されている。

またその辺りには、藩の梁もし掛けられていたようである。

##### 2、山崎藩川漁規則

文化三年の大庄屋文書によると、川漁について鑑札制を設け、札のない者の鮎・鯉漁は禁止していた。鑑札料は左の通り。

網漁一五匁 さで漁一三匁 釣漁一匁

##### 3、河東村の漁業者

大正十一年三月の『県税・雑種税許可申請』によると、次のような記録がある。

定漁業（梁漁）一三 川舟一三 網漁業一三十九 雑漁業一三十二

とあり、部落別の表にして、明細を示している

##### 4、山崎町の梁漁

山崎町には、昭和の初年梁場が六ヶ所あった。

上流から言えば、清野・田井・岸田・神谷・高所・宇原である。

梁と言うのは、川を斜めに山柴でせき止め、川下をしぼって、そこに竹の簀を掛け、流れ下ってくる魚をこし取る仕掛けである。

私の父は昭和十年代から、神谷の梁連中に入っていたので、私も川に水が出ると、夕方から梁番に立った。

鮎や雑魚がたくさん入った。それを箕にかき込んでとるのである。鰻が入ると竹から抜けないように箕に拘うのが、梁漁の醍醐味であった。

この梁が昭和二十六年頃だろうか、県条例で廃止になった。残念な事である。

##### 5、揖保川の鮎

山崎町三津と神谷に、さつき橋が架かっている。

その橋の東岸に、日本一の大鮎釣り上げの札が立っている。

京都の某氏が三五、八センチの鮎をこの地点で釣り上げたというのである。

この橋下の岩場を蛇岩といい、この鮎を『蛇岩の次郎』と呼んでいた。

では、太郎はというと、ここから四里ばかり上流の嵯峨山の岩場の鮎であるが、この札は昔からの言い伝えが真実であったことをよく物語っている。

またこれは、一時途絶えていた天然鮎の遡上を示すもので、うれしい限りである。

##### 6、子供のころの川遊び

昭和の中頃までは、小学校の三年生になると、初めて上級生に連れられて揖保川の本流（大川）で水泳が出来る習わしであった。

上級生は泳ぎと共に魚取りを教えてくれたものである。

さで（手網）を持って小魚を追い、しろはい（はえ）の餌釣り、かがしら（けぼり）釣り、夕方つけて朝上げるつけ針、夜川での鮎握り、つけ籠に大きな鰻が入った時の喜びなど、楽しい思い出一杯である。

それにつけても、この美しい川と遊びを将来長く、子供達に残したいものである。